

第4章 実現化の方策

1 実現化の基本的な考え方

本市は、紀の川流域に形成された自然環境と豊かな農業資源を有し、関西都市圏に近接しながらも田園と市街地が共存する都市構造を特徴としています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行や市街地の拡散、洪水や土砂災害等の災害リスクへの対応などが課題となっています。

本計画では、これらの課題に対応するため、将来都市構造（ゾーン・軸・拠点）及び第2章で示した方針に基づき都市づくりを進めることとしており、本章ではその実現に向けた推進方策を示します。

なお、本計画の実現にあたっては、これらの地域特性と課題を踏まえ、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な都市構造の形成を図るとともに、本市の主要産業である農業や製造業の活性化と観光資源を活かした地域活力の向上を図り、紀の川流域における防災・減災対策の強化を基本的な方向性として、関係分野との横断的な連携のもと計画的に施策を推進します。

また、長期総合計画や、農業振興地域整備計画、国土強靱化計画等、他計画との整合を図りながら、分野横断的かつ一体的なまちづくりを進めます。

2 横断的な連携の推進の考え方

(1)協働による都市づくりの推進

① 各主体の役割

本市の都市づくりは、広域に分散する集落や既成市街地、農地が混在する地域特性を有していることから、多様な主体の連携のもとで進めていく必要があります。このため、地域別構想で示した各地域の特性や課題を踏まえ、地域ごとの実情に応じた施策の展開を図ります。

住民は、農地や里地里山の保全、地域コミュニティの維持、空き家の適正管理、防災活動への参加などを通じて、身近な地域環境の維持・向上に主体的に関わることを求められます。

事業者は、農業や工業、商業等の活動を通じた地域活性化に寄与するとともに、道の駅や直売所、観光拠点等との連携によるにぎわいの創出や、交通・物流機能の維持・強化に貢献することが期待されます。

行政は、都市拠点及び生活拠点の形成と都市機能の誘導を図るとともに、公共交通の維持・利用促進、防災インフラ整備や土地利用誘導を推進します。また、情報発信や住民参加の仕組みづくりを通じて、協働によるまちづくりを支えます。

② 住民主体のまちづくりの促進

人口減少社会の進展に伴い、持続可能な地域社会を維持するためには、地区特性に応じた柔軟な都市構造の再編と、それを支える住民の合意形成が重要です。

このため、地域別構想と連動した住民主体の取組を促進するとともに、空き家の活用や移住・定住の促進に向けた地域活動の支援を進めます。また、フルーツをはじめとした地域資源を活かしたブランドづくりへの参画の機会形成に努めます。

さらに、地区計画制度や都市計画提案制度等の活用により、地域の実情に応じた柔軟な土地利用の誘導を図ります。

(2) 情報発信と合意形成の推進

市域が広く生活圏が分散している本市においては、効果的な情報発信と合意形成の推進が重要となります。

これらを受けて、ホームページや SNS、広報紙等を活用した多様な情報発信を行うとともに、地域単位での説明会や意見交換の場を設け、パブリックコメント等を通じて住民意見の反映に努めます。

特に、防災情報や土地利用に関する情報については、ハザードマップ等と連携し、分かりやすく提供することにより、市民の理解促進と適切な行動につなげます。

(3) 横断的・広域的な連携の強化

① 庁内連携体制の強化

本市の課題は、都市計画分野単独ではなく、農業、観光、防災、福祉等の分野と密接に関係します。こうした状況を踏まえ、農業振興と土地利用の調整（優良農地保全と都市化の両立）や、観光施策と拠点整備の連携、防災施策と居住誘導の連動など、分野横断的な施策展開を図ります。

② 広域連携の推進

本市は、和歌山市や岩出市等と生活圏を共有しており、広域的な連携が不可欠です。

このため、国道 24 号や京奈和自動車道等の幹線道路を活かした広域連携を推進するとともに、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。また、高野山や紀の川流域を活かした観光連携や、流域治水の観点からの防災連携を進め、広域的な視点から持続可能な地域形成を目指します。

3 進行管理と見直し(PDCA)

本計画の着実な推進にあたっては、人口動態や各種事業の進捗、公共交通の利用状況、災害リスクへの対応状況などの評価を行い、その結果を踏まえ施策の改善につなげるなど、PDCA サイクルによる進行管理を行い、施策の進捗状況の把握と評価を踏まえた継続的な改善を図ります。特に本市においては、小地域ごとの人口動態、公共交通の維持状況、洪水・土砂災害リスクへの対応状況などを重点的に検証し、社会情勢の変化や地域課題に応じて柔軟に見直しを行い、持続可能な都市づくりの実現を図ります。

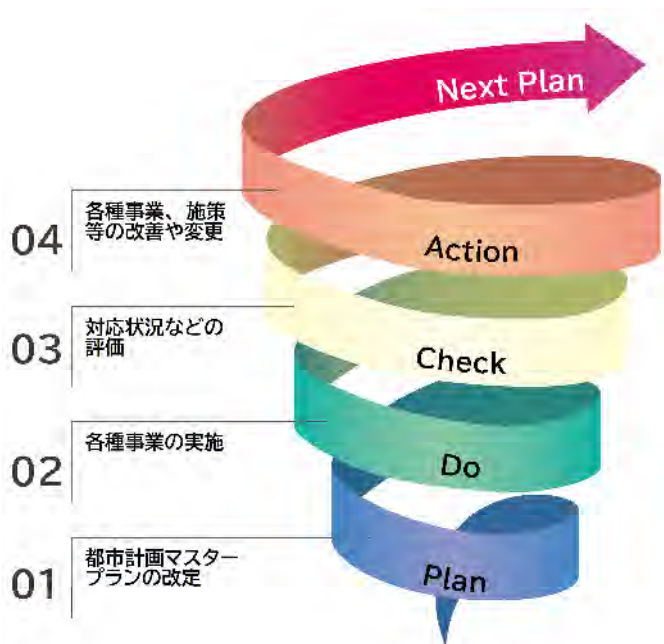


図 4-1： PDCA サイクル図



紀の川市都市計画マスタープラン

令和8年9月発行

発 行 : 和歌山県紀の川市

担当課 : 建設部都市計画課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地

TEL (0736) 77-2511 (代表)

URL <https://www.city.kinokawa.lg.jp/>



